

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：32307

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780347

研究課題名(和文)介護サービスにおける記録の妥当性を測る尺度案の検討

研究課題名(英文) Consideration of draft scale measuring the validity of record in nursing care service

研究代表者

三田 真外 (Mita, Masato)

群馬医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：70635375

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：介護保険制度では、利用者に提供したサービスの結果を記述した記録の重要性が言われ続け、さらに専門職が記述する記録内容には客観性が求められてきた。しかし、介護サービス実践では、専門職が記述する場合に求められる客観とは何かということが示されていないという課題がある。本研究では、記録内容の客観性は、その内容の妥当性を示すプロセスであると考え、観察行為、判断行為、記録行為の尺度検討とその関連性について分析を行った。その結果、観察から記録までの一連の行為が別々に機能していること。さらに、専門職が観察した事実と、記録される内容の判断材料とは、必ずしも一致しないことが示唆された。

研究成果の概要(英文)：In the long-term care insurance system, the importance of records describing the results of services provided to users continues to be told, and objectivity has been required for recorded contents described by professionals. However, in nursing care service practice, there is a problem that it is not indicated what the objective required for professionals describe is. In this research, we considered the objectivity of recorded contents to be a process showing the validity of its contents, analyzed the scales of observational behavior, judgmental acts, and recording actions and analyzed their relevance. As a result, a series of actions from observation to recording work separately. Furthermore, it was suggested that facts observed by professionals do not necessarily coincide with judgment materials of contents to be recorded.

研究分野：高齢者福祉

キーワード：高齢者福祉 ソーシャルワーク記録

## 1. 研究開始当初の背景

社会福祉実践では、利用者を支援した結果を記述した記録の重要性が言われ続けてきている。特に、高齢者福祉では、2000(平成12)年の介護保険制度の実施によって、制度が措置から契約に変容し、記述されたサービス内容そのものの重要性が問われるようになった。また、記録に関する介護保険制度の動向をみても、「介護サービス情報の公表」制度や福祉サービス第三者評価事業など、実践現場で用いる記録内容を根拠とし、介護サービスの質を担保する取り組みが行われ、記録された内容と介護サービスの質との関係に着目する動きがある。

介護保険制度は、契約に基づくサービスという側面から記録内容を重要視しているが、その一方で、介護サービスを提供する事業所の基準「介護サービスの人員、設備及び運営に関する基準の記録に関する項目には、記述方法や記録書式について具体的に規定されていない。また、記述者となる介護サービスを提供する専門職は、記録に対し、何らかの記述は残さなくてはならないと理解しているものの、何を記述すればよいのかということを探していること(横山:2000)や、専門職であるからこそ記述する必要があるという、元来の意味を見失っていること(福山:2009)という専門職の現状を指摘する報告もある。

さらに、記録の記述方法に関する教育テキストや研究に焦点を当ててみると、その多くは、専門職の記録について、観察した事実を客観的に記述することを強調しているが、記述内容の客観の意味にはふれられず、記録の目的や意義、記録の活用した効果が述べられるのみにとどまっている。この「観察した事実」を「客観的に記述する」という2つは、専門職が記述する業務を遂行するうえで最も重要となるもので

あると考えられるが、観察したものを全て記述する必要があるのか、またどのような記述が客観的な記録であり、主観的な記録でないのかという曖昧さを含んでいる。客観的記録と主観的記録について坂元(2007)は、実践者が選択した事柄を保存し分析、結合するため、人の認識の違いによる矛盾を含んでいるものと指摘している。その意味では、記録業務における客観性とは、その専門性を示す条件が曖昧であるがゆえに起こっている問題であるといえ、専門職が何を観察し、どのような記述を残すことで、その専門性が認められるのかを明らかにする必要がある。また、専門職の専門的な判断に基づいたサービスであるからこそ、そのサービスの質が専門職によって担保されていることの妥当性を明確にすることが必要ではないだろうか。

## 2. 研究の目的

本研究では、記録業務における客観という曖昧さを克服するため、介護保険制度に従事する専門職の専門性と記述する場合の専門職の行為について検討することを目的とした。

## 3. 研究の方法

先行研究の検討を通じた客観性の検討と概念モデル案の構築

客観性に関する先行研究を検討し、各論者が主張する客観性の枠組みを整理する。さらに、この枠組みを仮モデル化し、分析モデルを構築する。

知覚と判断に基づいた尺度開発とその関連についての検討

調査協力の得た専門職と施設に対し、フォーカスグループインタビューと質問用紙によるアンケート調査を実施した。

1) フォーカスグループインタビューの対象とデータ

フォーカスグループインタビューの協力は、高齢者福祉の実務者を中心に社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士、看護師といった国家資格取得者に協力を依頼した。分析対象は、そのデータ内容から、その意味を解釈し、圧縮した97コードを対象とした。

## 2) アンケート調査の対象とデータ

アンケート調査は、介護サービス事業に従事している専門職に協力を依頼した。分析対象は、有効回答の178件を対象とした。

## 4. 研究成果

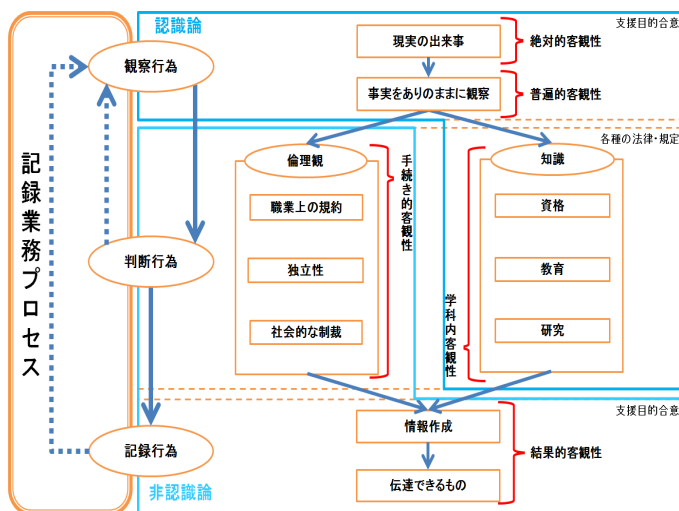
### 先行研究の検討を通じた客観性の検討と概念モデル案の構築

友岡(1989)は、客観性について人が知覚する際には、心が介在するという事実があるとし、人を対象とした知覚では客観と主観を明確に分けることができないとしている。これらのことを前提としながらも友岡は、専門職を主体とし、その専門職としての質を考えると、「理想的な知覚」、「専門的な判断」との関連性を取り上げ説明している。さらに、佐藤(2002)は、客観の概念を現実的に実現させることが困難であるが、主観的要因から枠組みを定め客観性の一側面を継承することで客観性を高めることは可能であるとした。

このように客観性という概念は、そもそも、客観性という言葉の意味をどのように捉えているか、その概念を用いる人の認識によって異なっている。また、客観性という概念を用いる場面や対象によっても異なっている。つまり、客観性という概念は、その概念を用いる人の主観によって左右される。その意味では、全ての社会現象に用いることのできる客観性の概念を突き詰めることは非常に困難である。しかし、客観性が人の主観によって影響を受けることを考えると、客観の対象や現象を特定し、その主観的な要因の積み重ねによって客観性の度合いを高められるのではないかという仮説を立てた。その結果、

観察する行為から判断する行為、記述する行為という一連の流れに基づいたモデル案を作成した(図1参照)。

図1 記録業務プロセスモデル案



注：友岡の客観性の概念・佐藤の客観性の構子に基づき論者が作成したものである。

### 知覚と判断に基づいた尺度の検討とその関連性

#### 1) フォーカスグループインタビューによる検討結果

専門職の観察において、その経験に基づく専門的な視野があり、観察の準備を行っていることがわかった。しかし、専門職が知覚した事柄を情報選択という判断を行った場合、必ずしも専門的な視野と関連していない可能性が明らかになった。さらに、記述する内容は活用できるとの認識があるものの、その認識は記録業務という一連のプロセスとの関連性が低い結果となった。したがって、記録業務におけるプロセスは、観察行為、判断行為、記録行為の構成要素が別々に機能していること。さらに、それぞれが別々に機能していることによって、記述内容の曖昧さが生じていることが示唆された。

#### 2) アンケート調査による検討結果

観察行為と判断行為による関連性を明らかにするため、観察するために意識することと実際の着目、観察した情報の選択と決定に

ついて、共分散構造分析を行った。その結果、モデル適合度は許容範囲内と思われた。因果関係を変数間のパス係数でみると、観察意識から判断決定へは.49、観察意識から判断選択へは.38、観察着目から判断選択へは.19、判断選択から判断決定へは.29であった。これは、専門職が記述するプロセスにおいて、観察するために意識した事柄が判断決定と判断選択に強く影響を与えているといえるが、その一方で、観察するために着目した事柄は、情報の選択に影響を与えているとはい切ることが出来なかった。その意味では、専門職として観察する意識と実際に観察する着目点は、別々に機能している可能性がある。

以上のような結果から、専門職が観察した事実と、記録される内容の判断材料とは、必ずしも一致しないことが示唆された。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

三田真外：介護サービス事業所における記録の現状．明和学園短期大学紀要 26：77-84,2017．査読無

〔学会発表〕(計 1 件)

三田真外：介護サービスにおける記録の妥当性の検討．ルーテル学院大学臨床死生学研究大会，2014年3月，ルーテル学院大学（東京都三鷹市）

〔図書〕なし

〔産業財産権〕なし

〔その他〕なし

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

三田 真外 (MITA MASATO)

東京福祉大学・国際交流センター・特任講師

研究者番号：70635375

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし